

練馬区立四季の香ローズガーデン 講習室等の利用案内

(令和3年3月～6月)

令和3年2月改訂

練馬区 みどり推進課

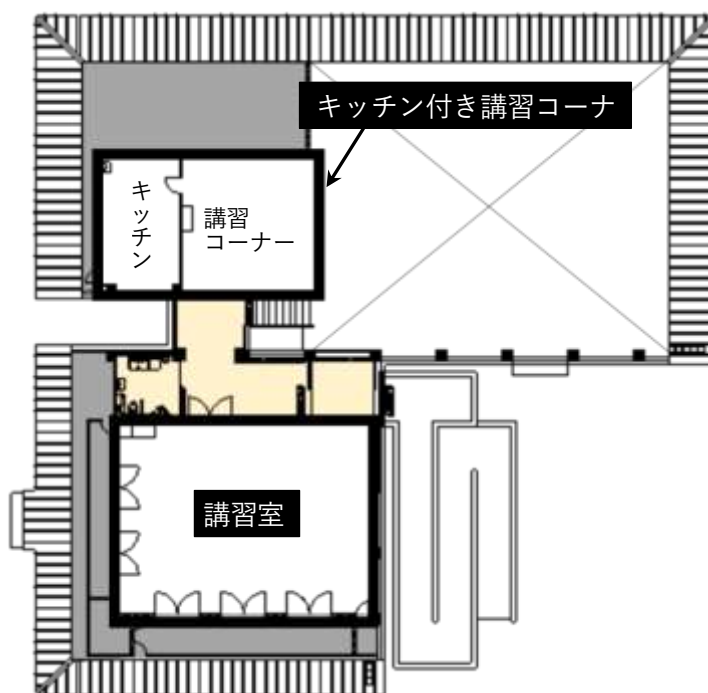
練馬区立四季の香ローズガーデンでは、各種講習会やワークショップ、イベントなどの主催事業に使用する日程を除いて、講習室およびキッチン付き講習コーナーの貸出しを行います。

この利用案内は、令和3年6月までの貸出し施設の利用手続きをご案内するものです。

※令和3年7月以降は、練馬区公共施設予約システムによる利用手続きを開始する予定です。

| | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | 開園時間・休園日..... | 1 |
| 2 | 貸出施設..... | 1 |
| 3 | 利用対象者と利用区分..... | 2 |
| 4 | 利用の申込..... | 2 |
| 5 | 使用料の減額・免除..... | 3 |
| 6 | 当日の利用の流れ..... | 3 |
| 7 | 利用の取消・変更..... | 3 |
| 8 | 施設利用上のお願..... | 4 |
| 9 | 申込先・問い合わせ先..... | 4 |

練馬区立
四季の香ローズガーデン
講習棟2階 貸出施設



1 開園時間・休園日

(1) 開園時間

9時から 17時まで

(2) 休園日

- ① 年末年始（12月29日～翌年の1月3日）
- ② 毎週火曜日、ただし火曜日が祝日法に定める休日にあたるときは、その日以降直近の休日でない日

2 貸出施設

講習棟2階の「講習室」と「キッチン付き講習コーナー」を貸し出します。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策について（「新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針」の改定により変更することがあります。）

- ・ 利用人員は定員の2分の1を上限とします。
- ・ 「キッチンを利用する場合」の利用は、当面貸出しを中止します。

(1) 施設概要および利用料金

| 施設名 | | 定員 | 午前枠 9～12時 | 午後枠 13～16時 | 備え付け備品・設備 |
|----------------------|---|-----|--------------|---------------|---|
| 講習室 | | 28人 | 1,800円 | 1,800円 | 講習机 15台／椅子 30脚 ／ホワイトボード1基／流し台1か所 |
| キッチン 付き講習 コーナー | キッチンを利用しない 場合 | 10人 | 900円 | 900円 | 打合せ机3台／椅子 12脚 上記のほかキッチン利用の 場合、IHコンロ2口／冷 蔵庫／製氷機／2槽シンク ／調理台 |
| | キッチン 利用の場合 | | 1,200円 | 1,200円 | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 午前枠の1時間延長、午後枠の1時間前倒しおよび1時間延長が可能です。 ・ 利用日の前月の同日からは、1時間単位の利用予約が可能です。 ・ 1時間単位の利用料金は午前枠または午後枠の利用料金の3分の1の金額です。 | | | | |

(2) 講習室の有料貸出備品

講習室利用者は、以下の貸出備品を有料で利用できます。

| 施設名 | 貸出備品 | 数量 | 午前枠・午後枠 1枠あたり使用料 |
|-----|----------------------|----|---------------------|
| 講習室 | プロジェクター | 1台 | 500円 |
| | スクリーン | 1台 | 300円 |
| | 音響セット (マイク・スピーカー) | 1式 | 500円 |

3 利用対象者と利用区分

(1) 利用対象者

どなたでもご利用いただけます。

(2) 利用区分

以下の利用区分を設けます。

| 利用区分 | 対象となる条件 | 利用できる申込方法 | | |
|-------|-------------------------|-----------|------|-------|
| | | 抽選予約 | 先行予約 | 空き枠予約 |
| 登録団体 | 練馬区みどりの活動団体として登録されている団体 | ○ | ○ | ○ |
| その他一般 | 登録団体以外の団体および個人 | × | × | ○ |

4 利用の申込

「抽選予約」、「先行予約」、「空き枠予約」の申込方法があります。

利用希望者は、「練馬区立四季の香ローズガーデン利用申請書」(巻末様式参照)に必要事項を記載して申込先に提出してください。

| 申込方法の種類 | 利用申請の手続き | 受付期間 | 利用承認書・落選通知書について |
|---------|--|-------------|---|
| 抽選予約 | 1日に翌々月の貸出可能日をホームページに公開します。 登録団体は、1団体4枠まで翌々月分の利用申込ができます。 | 1日～9日 | 申込書類を受付期間内に郵送・メール等で申込先に提出してください。 他団体と希望が重複した場合は10日(4月は12日)に抽選を行います。 抽選後、利用承認書または落選通知を申請者に郵送します。 |
| 先行予約 | 18日の9時に先行予約可能な空き枠をホームページに公開します。 登録団体を対象に、先着順で利用申込を受け付けます。 | 19日～24日 | 電話でお申込みください。 予約が確定したら、1週間以内に申込書類を郵送・メール等で申込先に提出してください。 申込書類が到着次第、利用承認書を申請者に郵送します。 |
| 空き枠予約 | 予約可能な空き枠について先着順で利用申込を受け付けます。 | 25日～利用日前日まで | 【備考】 空き枠予約は、利用日の前月の同日から利用日前日までに限り、1時間単位の利用申込が可能です。 |

5 使用料の減額・免除

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、貸出しに制限を行っている期間は、以下の要件に限らず5割減額となりますので、利用申請書と合わせて「減額免除申請書」を申込先へご提出ください。

(1) 減額・免除の要件

| | 減額・免除の要件 | 減額・免除の種類 |
|-----|--|----------|
| 要件① | 区民が半数以上を占める10人以上の団体であって、半数以上が75歳以上を占める区内団体。 | 全額免除 |
| 要件② | 区民が半数以上を占める10人以上の団体であって、半数以上が65歳以上、または中学生以下、または障害者の区内団体。 | 5割減額 |
| 要件③ | 区内にある、町会・自治会・父母会（区内小中学校・学童クラブ・幼稚園・保育園等の父母会）等。 | 5割減額 |

(2) 減額・免除の手続き

要件①～③のいずれかに該当する団体は、使用料の減額・免除を受けることができます。

減額・免除を受けようとするときは、その都度、減額・免除申請書および必要書類を申込先に提出して承認を受ける必要があります。

| 区分 | 減額 免除 申請書 | 団体 構成員 名簿 | 要件 確認 書類 | 備考 |
|---------------------|-----------------|-----------------|----------------|---|
| はじめて免除を申請する団体 | ○ | ○ | ○ | 年齢要件で減額・免除を申請する場合は、要件確認書類として、対象となる構成員全員分の住所・氏名・生年月日が確認できる運転免許証・保険証などの写しが必要です。上記以外の場合の要件確認書類については、申込先までお問い合わせください。 |
| すでに減額・免除を受けたことがある団体 | ○ | × | × | |

6 当日の利用の流れ

当日は、利用承認書と施設の使用料を現金でお持ちください。

- ① 利用時間になったら、利用承認書を提示して使用料をお支払いください。講習棟の有料貸出備品を利用する場合は、あわせてお申し出ください。
- ② 担当者から鍵と利用報告書、有料貸出備品（希望された場合）をお渡しします。
- ③ 利用時間内に原状復帰をして、鍵と利用報告書、有料貸出備品を返却してください。

7 利用の取消・変更

(1) 利用の取消

利用承認後、キャンセルする場合は、利用日の7日前までに申込先に電話でお申し出ください。担当者から「辞退届」の提出についてご案内します。

「辞退届」は、キャンセルした利用予定日の前日までに必ず提出してください。

(2) 利用の変更

利用承認後の利用時間の変更等は、他の利用者の予約に影響がないことを確認した上で承りますので、お手数ですが電話で申込先までお問い合わせください。

8 施設利用上のお願い

- ① 利用の権利（予約）は、他人に譲渡・転貸できません。
- ② 利用時間には、準備及び片付けの時間を含みます。
- ③ 飲酒・喫煙は禁止します。飲食を主目的とした利用はできません。
- ④ 楽器演奏、合唱、運動、ダンス、その他大きな音や振動を発生する活動を目的とした利用はできません。
- ⑤ 物品の搬入・搬出用として、普通車1台分の荷捌きスペースを利用することができます。事前にお申し出ください。
- ⑥ 持ち込み物品、手荷物、貴重品等の管理は、利用者の責において行ってください。
- ⑦ 貸出施設利用中の物品等の盗難、紛失、破損、荷捌きスペースにおける車両事故などについて、区はその責を負いかねます。
- ⑧ 施設や付帯設備等は、大切に使用してください。紛失や破損については、実費を弁償していただくことがあります。

9 申込先・問い合わせ先

申込先・問い合わせ先は、以下のとおり4月末までは、練馬区みどり推進課、5月からは、練馬区立四季の香ローズガーデンとなります。利用の際、ご注意ください。

【4月末まで】

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

練馬区環境部みどり推進課施設担当係

電話 03-5984-1664 ファクス 03-5984-1227

メール MIDORISUISIN07@city.nerima.tokyo.jp

ホームページ

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/annai/fukei/rosegarden/index.html>

※ 土日祝日は休業日となります。

【5月以降】

〒179-0072 練馬区光が丘5-2-6

練馬区立四季の香ローズガーデン

指定管理者 第一園芸みどりのまち共同事業体

電話 03-6904-2061 ファクス 03-6904-2062

ホームページ <https://www.shikinokaori-rose-garden.com/>

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

練馬区立四季の香ローズガーデン利用申請書

練馬区長 殿

申請者 住所 _____
 氏名 _____
 電話番号 _____

練馬区立四季の香ローズガーデンの利用について、つぎのとおり申請します。

| | | | |
|-----------------|---|------|--|
| 団体名 | | | |
| 利用目的 | | | |
| 利用年月日 | 年 月 日 | 利用人数 | 名 |
| 利用時間 | <input type="checkbox"/> 午前（9時～12時） <input type="checkbox"/> 午後（1時～4時） <input type="checkbox"/> 時間（ 時 ～ 時 ） | | |
| 利用施設および 備付器具 | 施 設 | | 備付器具 |
| | <input type="checkbox"/> 講習室 | | <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> 音響セット |
| | <input type="checkbox"/> キッチン付き講習コーナー（キッチンの利用あり） <input type="checkbox"/> キッチン付き講習コーナー（キッチンの利用なし） | | |
| 利用責任者 | 住所 氏名 電話番号 | | |
| 備考 | | | |

第9号様式（第8条関係）

年 月 日

減額
練馬区立四季の香ローズガーデン使用料 申請書
免除

練馬区長 殿

申請者 住所 _____
氏名 _____
電話番号 _____

練馬区立四季の香ローズガーデン条例施行規則第8条の規定に基づき、つぎのとおり使用料の減額・免除を申請します。

| | | | |
|-------------|---|------|--|
| 団体名 | | | |
| 減額・免除申請の理由 | | | |
| 利用目的 | | | |
| 利用年月日 | 年 月 日 | 利用人数 | 名 |
| 利用時間 | <input type="checkbox"/> 午前（9時～12時） <input type="checkbox"/> 午後（1時～4時） <input type="checkbox"/> 時間（ 時 ～ 時 ） | | |
| 利用施設および備付器具 | 施 設 | | 備付器具 |
| | <input type="checkbox"/> 講習室 | | <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> 音響セット |
| | <input type="checkbox"/> キッチン付き講習コーナー（キッチンの利用あり） <input type="checkbox"/> キッチン付き講習コーナー（キッチンの利用なし） | | |
| 利用責任者 | 住所 氏名 電話番号 | | |
| ※ 減免規定該当項目 | 練馬区立四季の香ローズガーデン条例施行規則別表第3の（ ）に該当 | | |
| ※ 減免区分 | 減免無 ・ 免除 ・ 5割減額 | | |
| ※ 使用料 | 減免前 | | 減免後 |
| | | | |

注 ※の欄には記入しないでください。

第8号様式（第5条関係）

年 月 日

練馬区立四季の香ローズガーデン利用辞退届

練馬区長 殿

申請者 住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____

練馬区立四季の香ローズガーデン条例施行規則第5条第4項の規定に基づき、つぎのとおり利用の辞退を届け出ます。

| | | | |
|-------------|---|---|--|
| 団体名 | | | |
| 利用承認年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 取消理由 | | | |
| 利用年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | 利用人数 | 名 | |
| 利用時間 | <input type="checkbox"/> 午前（9時～12時） <input type="checkbox"/> 午後（1時～4時） <input type="checkbox"/> 時間（ 時 ～ 時 ） | | |
| 利用施設および備付器具 | 施 設 | | 備付器具 |
| | <input type="checkbox"/> 講習室 | | <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> 音響セット |
| | <input type="checkbox"/> キッチン付き講習コーナー（キッチンの利用あり） <input type="checkbox"/> キッチン付き講習コーナー（キッチンの利用なし） | | |
| 利用責任者 | 住所 氏名 電話番号 | | |
| ※備考 | | | |

注 ※の欄には記入しないでください。

この利用辞退届と一緒に「利用承認書」または「利用変更承認書」を提出してください。